

広域連携の推進

小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携（特に複数自治体による事業運営の一体化）の推進が重要である。経営の安定化やサービス水準等の格差是正、人材・資金・施設の経営資源の効率的な活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等の大きな効果が期待される。

広域連携形態		内 容	事 例
事業運営の一体化	事業統合	・ <u>経営主体も事業も一つに統合された形態</u> （水道法の事業認可、組織、料金体系、管理が一体化されている）	香川県広域水道企業団 （香川県及び県下8市8町の水道事業を統合：H30.4～）
	経営の一体化	・ <u>経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別形態</u> （組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる）	広島県水道広域連合企業団 （広島県及び14市町の水道事業を経営を統合：R5.4～）
業務の共同化	管理の一体化	・ <u>維持管理の共同実施・共同委託</u>（水質検査や施設管理等） ・ <u>総務系事務の共同実施、共同委託</u>	神奈川県内5水道事業者 （神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の水源水質検査業務を一元化：H27.4～）
	施設の共同化	・ <u>水道施設の共同設置・共用</u> （取水場、浄水場、水質試験センターなど） ・ 緊急時連絡管の接続	熊本県荒尾市と福岡県大牟田市 （共同で浄水場を建設：H24.4～）
その他		・ 災害時の相互応援態勢の整備、資材の共同整備等	多数

近年の主な事業運営の一体化の事例

統合 年次	事業体名	計画給水人口	内容
H26.4	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が事業統合
H28.4	秩父広域市町村圏組合	100,230人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が事業統合
H28.4 R2.4	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が事業統合。その後用水供給事業者（1企業局の2事業）と受水事業者（1企業団）が事業統合
H29.4 H31.4 R3.4 R7.4	大阪広域水道企業団	約1,100,000人 ※10市8町1村の 計画給水人口の合計	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 工業用水道事業者・用水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市1町1村、平成31年4月に2市5町（うち1町は令和6年4月から事業開始）、令和3年4月に2市2町、令和7年4月に5市と経営の一体化
H30.4	香川県広域水道企業団	939,800人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者（8市8町）が事業統合
H31.4	かずさ水道広域連合企業団	321,500人	千葉県君津地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（4市）が事業統合
H31.4 R5.4	田川広域水道企業団	94,150人 ※1市3町の 計画給水人口の合計	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（1市3町）が経営の一体化 令和5年4月に事業統合
R2.4	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀西部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（3市3町1企業団）が事業統合
R5.4	広島県水道広域連合企業団	約598,000人	広島県内の工業用水道事業者・用水供給事業者（広島県）と水道事業者（9市5町）が経営の一体化
R7.4	奈良県広域水道企業団	889,965人	奈良県内の用水供給事業者（奈良県）と水道事業者（26市町村）が事業統合
R8.4	庄内広域水道企業団	229,500人	山形県庄内地域の水道事業体（2市1町）が事業統合
R8.4	千葉県水道用水供給事業	480,100人 ※受水市町村の 計画給水人口合計	千葉県の九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業（2企業団）が事業統合

※令和7年5月20日「第4回 上下水道政策の基本的なあり方検討会」資料を一部加工